

平成20年度第5回松阪市入札等監視委員会議事録

1. 日 時：平成21年3月30日（月） 午後1時30分～

2. 場 所：松阪市役所 本庁舎 5階 特別会議室

3. 出席者

【委員】	委員長	楠井 嘉行
	副委員長	村田 裕
	委員	坂本 聰子
		吉川 和男（今回抽出委員）
		吉田 弘一

【事務局】磯田契約監理担当参事、房木契約監理課長
高村契約係長、池内契約係主任

4. 議 事

議題1

入札及び契約手続の運用状況等の報告

（平成21年1月から3月分：事務局より説明）

工事の発注状況について

実施入札67件、平均落札率84.80%、平均参加者7.4者であった。第4四半期という年度末期ということもあり、参加者は最も少ない結果となっている。また、地域指定型（飯南・飯高管内）の平均参加者は3.4者と前期に引続き少ない結果となった。これにより今年度の実施入札総件数は488件、平均落札率83.68%、平均参加者11.9者となり、年間を通して全体的に競争性は確保できたものと考えている。

指名停止措置の運用状況について

5社に対して5件の指名停止を行った。（松阪市発注のものではない）

今年度は、松阪市発注の工事等において不正や事故等は無く幸いなことであったと考えている。

議題2

抽出事案の審議について（吉川委員抽出）

継続して審議している課題であるが、少数の参加者であった入札及び高落札率であった入札について抽出する。

少数の参加者で高落札率であった案件

488（第20-103号三雲北部配水場耐震補強工事：100.00%：1社）

441（20年災第204号1級市道木樨旧国道線道路災害復旧工事：96.90%：1社）

428 (準用河川小田川・普通河川岩穴川河川維持工事：98.72%：3社)

少数の参加者であった案件

- 472 (庄神社道線外3線舗装修繕工事：3社)
- 480 (嬉野3号線舗装修繕工事：5社)
- 483 (市道波留線外6路線舗装修繕工事：1社)
- 479 (福社会館屋上防水改修工事：4社)
- 460 (松阪市飯高B&G海洋センタープール鉄骨塗装修繕：3社)
- 476 (市道岩倉線防護柵設置工事：4社)
- 452 (嬉野保健センタープレイルーム床改修工事：4社)
- 453 (ごみ処理基盤施設建設基本計画等策定業務：5社)
- 461 (市道川北須賀線外1路線道路修繕工事：4社)
- 462 (八田団地公園外2公園整備工事：3社)
- 485 (嬉野黒野町地内排水路維持工事：1社)
- 421 (20年災第202号その他市道名倉線道路災害復旧工事：4社)
- 440 (20年災第203号2級市道東又線道路災害復旧工事：3社)
- 442 (市道出鹿大溝線道路修繕工事：5社)
- 443 (波留地内下水溝渠修繕工事：4社)
- 431 (広瀬排水路維持工事：4社)
- 434 (準用河川九手川河川維持工事：2社)
- 464 (田原排水路維持工事：4社)
- 466 (導水路維持管理工事(その3)：2社)

参加者が少なかった案件の中でも特に1者のみの参加だった案件について

【委員】

この1年間を通して継続している課題であるが、参加者が少数だった入札及び高い落札率となった入札については、やはり問題があると思う。今回、参加者が5社未満だった案件は22件有り、実に全体の約3割に相当する。これだけでも問題のように思うのだが、更にその中でも参加者が1者のみだった案件が4件あり、何れも高落札率であり、その内1件は落札率が100%であった。様々な要件があって発注がなされているとは承知しているが、これらのことはどのように考えているのか。

(事務局説明)

落札率が100%であった【488】第20-103号三雲北部配水場耐震補強工事については、PC工法を含まなかったため地域要件を市内業者としたが、履行実績を参加条件としたので実績のある者は限定された結果1社の参加となった。その際の入札金額の算定がおそらく98%で入札してきたと思われ、設計金額に対して予定価格算出率を98%とした結果、落札率が100%となったと考えられる。水源管理課の発注案件については水源地を擁することから、システム管理等専門性が高く特殊な内容が多いため履行実績を求める場合が多々ある。その結果として参加者が少ないのが現状である。

【委員】

参加してくる段階では業者は何社が参加しているかはわからないのか？

（事務局説明）

参加者の公表により初めて参加者数がわかる仕組みとなっている。

【委員】

参加者数がわからない状態で入札するというところで、競争性は作用しているという理論になるということでもよろしいのですね。

（事務局説明）

そのように理解している。

【委員】

地域指定型（飯南飯高管内）の参加業者は全て5社未満となっている。前回も同様であったと記憶しているが原因をどのように考えているのか？

（事務局説明）

元来、平成17年の合併時に設けた3年間に限った特例を延伸してきていることも踏まえ、改善策を講ずる必要があると考えている。

【委員】

これまでも参加者数が少ないことを問題と捉え議論してきたが、今回は特に参加者数が少ないように思う。想定できる具体的な改善策はあるのか？

（事務局説明）

年度末工期の発注を変えればこのような閑散とした状況にはならないのではないかと。債務負担行為や繰越明許費など、予算の運用の仕方を工夫することで、1つの改善策になるのではないかと考えている。

【委員】

市の会計処理上問題はないのか？

（事務局説明）

制度としては合法であり問題は無いと考えているが、補助金の報告処理の関係や、会計年度独立の原則においては少なからず支障をきたす可能性はある。

【委員】

不調であった2件は理由をどのように分析しているのか？

（事務局説明）

この2件【429】20年災第205号幹2級市道勢津通学道線道路災害復旧工事、【430】普通河川矢下河川災害復旧工事については、年度末という時期に加え、金額が安く、施工場所も非常に不便であったことによる結果と推測する。ただし、災害復旧工事であったためこの時期の発注となったが、年度当初であれば参加はあったのではないかと考える。

議題3

平成20年度入札制度及び運用に関する意見書について

平成19年度意見書に対する対応・改善事項について

【委員】

平成19年度の意見具申に対して、どのような対応・改善を行ったか、また、その結果どのような成果があったのかを整理する必要がある。

平成20年度の抽出案件について

【委員】

高落札率及び参加業者数の少ない案件に対して審議を行ってきた内容を整理する必要がある。

- 1．除草工事の参加業者数と高落札率の問題
- 2．地域指定型入札の参加業者数と継続性
- 3．高落札率、参加業者数が少数の入札案件（「くじ」による予定価格の決定に伴う不合理性）
入札制度に付随する諸施策について

【委員】

前回の意見書でも述べた内容であるので、メリットとデメリットをよく整理する必要がある。

- 1．最低制限価格制度について
- 2．15ヶ月予算制度の導入について

総合評価落札方式の試行結果と今後の課題について

【委員】

初期の目的は達成したと考えられるので、今後の方向性を整理する必要がある。

議題4

- ・松阪市の「随意契約」における今後の取組みについて

（事務局説明）

高額（設計金額1千万以上）な随意契約を締結する場合は、第三者機関である当委員会の意見を聴くこととすることを先日市長が発表しましたので、今後この場において諮ることとなりますのでよろしくお願いいたしたい。

- ・委員の再任について

（事務局説明）

平成19年5月から2年間の任期で委員に就いていただいていたが、継続して委員をお願いいたしたい。

【委員の内諾を得る】

次回開催日程の選定

- ・次回開催日を平成21年5月11日（月）10：30～とする。